施設管理計画表

施設№	376

施設分類	体育館	見直方針	現状維持	見直目標年度	－	所管課長名	西川義男	優先順位
								／

施設名	新魚目総合体育館	所管課	生涯学習課	所在地	丸尾郷335番地3

【施設の現況】

管理形態	直営
面積（㎡）	3,582.00
設置年度	平成8年
土地所有	町有地
経常収入（千円）	1,332
経常経費（千円）	11,427
差し引き（千円）	△ 10,095
年間利用者（人）	21,635
年間利用可能日数	359
利用率（人／日）	60.26

【見直し方針の説明】

（実施する見直しの内容）

本体育館は、住民の健康増進、競技力向上を目的として平成8年に設置され、バレーボール（バスケットボール）コート2面、柔道場、剣道場、卓球場、トレーニング器具を備えた総合体育館である。
朝から夜まで多くの人が利用しており、社会体育の中核施設の一つとして今後も大いに利用されるため、現状を維持する。
職員の配置状況：嘱託職員2人、職員は体育館だけの業務ではなく、体育施設全般の管理運営を行っている。
管理施設：新魚目グラウンド、テニスコート、浦桑運動場、プール2か所
主な経費内訳：報酬・賃金（人件費）5,440千円、光熱水費1,922千円、役務費290千円、委託料（管理人含む）2,573千円、使用料45千円

（見直しに伴う問題点や課題）

施設を有効活用するため、補修等が必要となる。

【類似施設との連携】

予定される統合先	－
統合先の利用率向上対策	—

【行程表（手順及びスケジュール）】

内容	平成20年度				平成21年度				平成22年度				平成23年度				平成24年度				平成25年度				平成26年度			
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月
～																												
～																												
～																												
～																												
～																												